

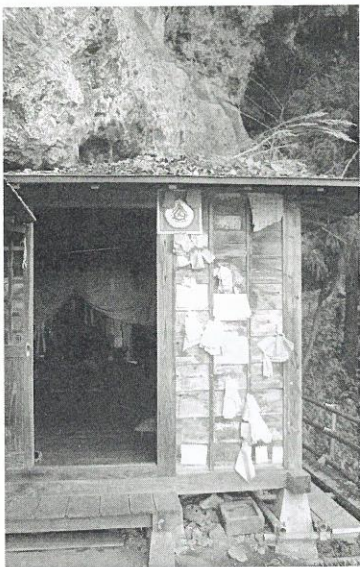
楽しく美しい
まちづくり通信

108

奥州糠部 三十三所観音 霊場巡礼

観音様は現世において、衆生の危機や要求に応じて様々な姿に変化(六観音・三十三観音)し、救ってくださるといふ信仰のもと、多くの人に親しまれ、暮らしたの中に息づいてきました。

延暦十七(798)年坂上田村麻呂が京都清水寺に観音像を納め、東北蝦夷征討に出かけたことにより、この地方(糠部



岩穴の中に納められている
朝日山観音堂 (石切所大村)

郡)でも観音信仰が普及したと云われています。
観音巡りと云えば、西国三十三ヶ観音巡礼が有名ですが、これは奈良時代の初期の頃、大和国の徳道上人によって始められ、近畿地方の寺々の中に三十三ヶ所の霊場が設けられました。

当地方で有名な観音巡礼は「奥州糠部三十三所観音霊場」で、永正九(1512)年観光上人によって始められ、寛保三(1743)年に八戸天聖寺の則誓守西上人が決撰したと云われています。

二戸市では、岩谷観音(第二十八番)、朝日観音(第三十番)の2カ所が選ばれています。が、似鳥八幡神社の観音堂を第三十二番として拜む人もいて、四季を問わず白装束に脚絆、菅笠を被って参詣する善男・善女が絶えません。

岩谷観音は、「たち寄りて

あまの岩戸や福岡のいわ屋の仏おかも頼母子」と詠まれるように、白鳥川の崖中に御堂があります。百年に一度のご開帳といわれるご本尊を拜むことは、なかなか困難です。

また、朝日観音は、「朝日さす 夕日かがやくいしきてら 岩屋の下も普明諸世間」と詠まれ、朝日が煌々とあたる山腹の洞穴の中にあります。ご本尊を開扉することはありませんが、馬淵川を眼下にし、市内が一望できる景勝の地です。
(二戸市物語第三十四話より)

男女共同参画 社会について 考えよう



仕事との両立を支援する育児・介護休業法とは

― 四月からは育児休業が
最長一年半に―

この法律は、労働者が事業主に申し出るにより、育児・介護休業を取得することを権利として認めている法律で、育児や介護を行う労働者等に対する支援措置と労働者の勤務時間等、事業主が講ずべき措置について定めています。

これにより、育児や介護を行う労働者の負担を軽減し、仕事と育児・介護の両立が図られる

男女共同参画行動計画を策定するための資料として、次のとおり調査を実施しました。

◆実施期間 平成 16年 11月 18日～12月 13日

◆対象者 市内 20歳以上の男女 500人(無作為抽出)

◆調査内容

- 1 男女の意識について
- 2 職業について
- 3 社会参加について
- 4 家庭生活について
- 5 女性の人権について
- 6 男女共同参画について
- 7 男女共同参画社会を実現するための、市に対しての意見・要望について

調査へのご協力ありがとうございました。結果は集計・分析が終わりしだいお知らせします。

育児休業制度

①対象者 一歳未満の子を養育する男女労働者。産後八週間までは、男性労働者も育児休業を取得することができます。

②申し出方法 子の氏名、生年月日、続柄、休業開始及び終了予定日を記載した書面により、休業開始日の一カ月前までに申し出ます。

③休業期間 子が一歳に達するまでの間。(四月からは、事情により半年間の延長が可能)

介護休業制度

①対象者 要介護状態にある家族を介護する男女労働者

②申し出方法 要介護状態にある家族の氏名、続柄、介護を必要とする理由、休業開始及び終了予定日を記載した書面により、休業開始予定日の二週間前までに申し出ます。

③休業期間 連続する三カ月の

看護休暇

四月からは、就学前の子供を育てる親などには病気やケガをした子の世話をするために年五日の休暇が認められます。
事業主は：・

介護・育児休業の取得に関して、事業主には、①不利益取扱いの禁止 ②時間外労働の制限 ③深夜業の制限 ④勤務時間の短縮等の措置 ⑤転勤についての配慮などが義務付けられています。

また、育児にあたる労働者の労働時間短縮などの措置を行った事業主へは奨励金支給制度があります。

▽問い合わせ先 市まちづくり推進課 (25・5411)